

2.1.5 弘道館

指定名称 旧弘道館

保護・文化遺産の種類 記念物（特別史跡）

教育遺産の類型 藩校

指定等により保護されている面積 34,105 m²

(1) 概要

19世紀初期から中期にかけて緊迫した内外情勢に対処するため、水戸藩第9代藩主徳川斉昭は、藩政改革の一環として人材の養成を掲げ、藩士とその子弟のための教育機関として藩校弘道館を創設した。

水戸城内三の丸の重臣屋敷を移動させて整備され、天保12（1841）年に仮開館、安政4（1857）本開館した。また、天保14（1843）年に江戸詰めの藩士のため、江戸小石川の水戸藩邸内にも学問所（江戸弘道館）が設けられた。

藩校の建学精神は仮開館前の天保9（1838）年に、斉昭の名で「弘道館記」として公表されている。そこには「文武一致」、「神儒一致」、「学問事業一致」などの精神が明記され、現実の政治や社会に役立つ学問・武芸の修得を目標として掲げた。敷地は城内三の丸のおよそ32,000坪（10.5ha）で、藩校として国内最大の規模を誇った。

学校の運営は、藩の重臣から選任された学校総司・学校奉行が司り、そのもとで教授頭取（総教）が学校を統轄した。藩主も試験への臨場等、学校の経営に関わった。

藩士とその子弟は、文館への入学では、15歳になると入学試験を受け、合格すると弘道館で学ぶことができた（武館では特に試験は行われずに入学することができた）。30歳までは就学の義務があり、それから40歳までは日課が半分となり、40歳以降は任意となった。また、医学館では日を決めて町医や郷医も医学を学ぶことができた。弘道館に医学館を組み込んだところに、医学・医療を重視する斉昭の考え方がよく表れている。

空間構成・配置の特徴として、館内の主要施設の配置に建学精神に基づいた独自の工夫を凝らしているのが弘道館の大きな特徴である。敷地の中心点に「弘道館記」を刻んだ石碑「弘道館記碑」を納める八卦堂を置き、それに接するところに儒学の祖孔子を祀る孔子廟と、武神を祀る鹿島神社を配し（神儒一致）、学校御殿（正庁）を挟んで、正門からみて右（北側）に文館とその関連施設、左（南側）に武館三棟を建てたこと（文武一致）である。

さらに、敷地の中央部をいわば社廟区（宗教区）とすれば、学校御殿、文館、武館のほか医学館、天文台を含む場所を学校区、敷地西側一帯を調練区（実践訓練区）と呼ぶことができ、学校の機能を明確に3区分している。この点も他の藩校にはみられない弘道館の特色といえる。



写真 2-30 弘道館（空撮）



図 2-6 弘道館の指定範囲と主な構成要素

(2) 主たる構成要素

※P49 表 2-5 参照

ア 当初建造物

① 正門と附堀

学校区の東端中央部に位置し、東面して建つ。弘道館の正門として建設され、常時開門せず、藩主臨場や特別な行事の場合にのみ使用された。総檜造りの四脚門で、妻側面に渦彫刻のある海老虹梁を架け、禪宗様の意匠を採用している。正門南北には附堀が延びている。



写真 2-31 正門

② 正庁

学校区の中央部に位置して、東面して建つ。学校御殿とも呼ばれる弘道館の中心建築の一つで、藩主が正席の間に臨席し、正席の間や二の間では学問の試験、正庁に隣接する対試場では武術の試験を行う最も格式のある施設。格調高い書院建築となっており、式台（玄関）から板廊下を経て上手に3室が置かれ、湯殿・便所が付属する（湯殿・便所は復元）。下手は会所や隨行者が控える控室であった。外壁は漆喰で主部と正庁は明障子とし、式台部は漆喰、湯殿・便所は板壁、内壁には経師紙が用いられている。正席の間の縁側上部には、斎昭自筆の書「游於藝（げいにあそぶ）」の扁額が掲げられている。芸とは礼（礼儀作法）、樂（音楽）、射（弓術）、御（馬術）、書（習字）、数（算術）の善性を養う要素である六つを指し（六芸）、武芸に凝り固まらず、悠々と芸の道を究めるという意味を表している。



写真 2-32 正庁 (手前の広場は対試場)

③ 至善堂

学校区の中央部に位置して、東面して建つ。渡り廊下で正庁と接続されている、藩主臨場の際は休憩所、そのほかの場合は藩主子弟の勉学所でもあった。『大学』の一文「人間は最高善に達し、かつその状態を維持することを理想とすべきである」から斎昭が「至善堂」と命名した。正庁と一体となって機能する建築であり、平面と屋根も連続して連なるが、柱の大きさはやや小ぶりで、書院の様

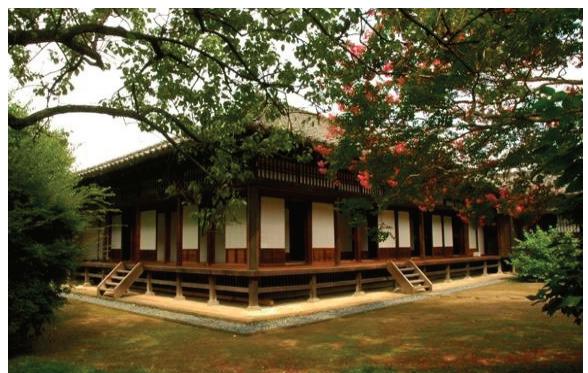


写真 2-33 至善堂

式を留めつつ、軒高、棟高は正庁よりも低く抑えられている。

④ 番所

学校区の中央部の通用門の東脇に建ち、西面する。警備や見張りをする番人が詰めていた。壁は漆喰仕上げを採用している。近代以降は、券売所として利用されたが、現在は物品庫として使用されている。

⑤ 弘道館記碑

社廟区の西端中央よりやや南寄りに位置し、弘道館の精神的支柱となる碑である。この地点を中心に直径 280m の正円を描くと、弘道館敷地の正に中心にこの碑が設置されたことが理解できる。天保 8 (1837) 年、齊昭は側近藤田東湖に弘道館記の起草を命じ、昌平坂学問所儒者の佐藤一斎、彰考館総裁の会沢正志斎と青山延子の校訂を経て、天保 9 (1838) 年に公表された。天保 10 (1839) 年より碑への彫刻が開始され、記文の修正や彫り直しを経て、起草から 3 年後の天保 11 (1840) 年に完成した。碑面には、「文武一致」、「神儒一致」、「忠孝一致」、「学問事業一致」、「治教一致」という 5 つの建学の精神が示されている。

建学の精神を内外に示すため、石材には真弓山（現常陸太田市真弓町）から切り出された白色寒水石（大理石）を用い、碑文の書体に力強い印象を与える隸書体を採用した。碑面上部に、王が仁政を全うする時にあらわれる靈獸、麒麟を配する。



写真 2-34 弘道館記碑

⑥ 孔子廟 戟門

孔子廟を囲む土塀の西面に開く。孔子廟は昭和 20 (1945) 年の空襲で焼失したが、戟門は類焼を免れた。

禅宗様を基調とし、重量感のある屋根の瓦葺形式は中国風の意匠をとりいれている。木部材は細目の小振りの門で、中央間の戸口上部にある火燈様の幕板と扉の鏡板が特徴である。孔子廟とともに朱舜水の聖堂模型の影響を受け、水戸藩の学問的伝統を継承している。



写真 2-35 孔子廟戟門

⑦ 要石歌碑

社廟区の東部中央よりやや南寄りに西面して立ち、斎昭自筆の和歌「行く末も ふみなたがへそ 蝙島あきつしま 大和の道ぞ 要なりける」と刻む石碑。常陸国一宮鹿島神宮の「要石」になぞらえて「要石歌碑」と名付けられた。日本古来の道徳を行く末まで伝えることが教育の要であるという意味である。石碑の拓本は藩主子弟の教育の場である至善堂にも掲げられ、「弘道館記」とともに弘道館の教育理念を示している。

⑧ 鐘樓（学生警鐘）

社廟区の北東隅に置かれ、鐘楼に懸る釣鐘（学生警鐘）は授業の開始、終了、行事等の際に合図として鳴らされたといわれる。学生警鐘は、半鐘の一種であり、通常は火の見櫓や寺院の軒先等につり下げられるが、鐘楼につり下げられる事例は少ない。表面には注連縄に2枚の神鏡が配置されるほか、「物学ぶ 人の為にと さやかにも 晓告ぐる 鐘のこえかな」という斎昭自筆の和歌が万葉仮名で浮彫され、教育に日本古来の文化を導入しようとする斎昭の思想を反映したものと考えられている。釣鐘は複製を製作し、平成21（2009）年に交換した。当時の釣鐘は国老詰所の展示室で展示されている。

⑨ 種梅記碑

社廟区の南西部に北面して建つ、斎昭自撰の「種梅記」が自筆の隸書で刻まれた石碑。春に先駆けて咲く梅が、当時の重要な教科であった詩歌の良い題材となることや、軍事の際には非常食として役立つことが記されている。中国の故事で「文好む木」とされる梅は、学問に縁の深い木とされ、斎昭は弘道館・偕楽園をはじめ藩内各地に梅の植樹を奨励した。種梅記碑はこうした水戸藩による梅花奨励を示す石碑であり、梅を介して弘道館と偕楽園が一対の教育施設として建設されたことを示す。

⑩ 堀・土塁

弘道館の西・北・南辺を仕切り、水戸城の曲輪くるわを兼ねる。遮蔽機能を有していた。現在は、西部の堀・土塁が調練区の西側に、北部の堀・土塁の東半分が、学校区の北側に現存する。



写真 2-36 要石歌碑



写真 2-37 種梅記碑

イ 復元建造物（昭和 28(1953)年～昭和 50(1975)年復元）

明治元(1868)年の弘道館の戦いにより、弘道館では文館・武館等多くの建造物が焼失した。さらに、太平洋戦争のさなかの昭和 20(1945)年 8 月の水戸空襲でも被害を受け、孔子廟や八卦堂、そして鹿島神社といった貴重な建造物が焼失した。

戦後、近世や明治時代の絵図のほか古写真等をもとに、焼失した建造物の一部を復元した。

① 国老詰所

学校区の中央部の至善堂の東側、正庁の北側に隣接して建つ。藩主の留守を預かる家老以下の諸役人が詰める施設で、明治元(1868)年の弘道館の戦いで焼失したが、昭和 38(1963)年に復元され、現在は弘道館展示室として活用されている。

② 八卦堂

弘道館記碑を風雨による侵食から防ぐための覆堂である。礫混じりの粘土層による版築で基壇を設け、その上に八角形の堂を載せる。第 2 代藩主光圀が将軍徳川家光から下賜された「文昌星」像を安置するため、江戸小石川藩邸の後楽園内に造営した八卦堂を模したとされる。一般に八角円堂は貴人の菩提に関わる堂宇であるが、弘道館では弘道館記碑を安置し、弘道館の精神を伝える碑の重要性を示している。軒下には万物変化の相を示す八卦の算木を配し、その堂内に万古不動の日本の道を説く弘道館記碑が置かれているという構成に、齊昭の宇宙観が込められている。昭和 20(1945)年の太平洋戦争で焼失したが、昭和 28(1953)年に焼失を免れた基壇の上に復元された。



写真 2-38 八卦堂

③ 孔子廟

社廟区の北東部に西面して建つ。徳川光圀が朱舜水に命じて造らせた模型を原型とし、建築の様式は禅宗様の社寺建築に倣っている。屋根飾は明・清時代の中国の手法に従ったと記録があり、火災除けの意味を持つ鬼狛頭（龍頭魚尾で頭から水を噴出する）と聖人の徳を感じて現れる鬼龍子（虎に似た靈獸）が配置される。昭和 20(1945)年の太平洋戦争で焼失したが、昭和 45(1970)年に復元された。



写真 2-39 孔子廟

④ 鹿島神社

安政 4 (1857) 年 5 月 9 日に催された弘道館の本開館式の際、常陸国一宮鹿島神宮の祭神である武甕槌神^{タケミカツチノカミ}を分祀した神社。斎昭自らが鹿島神宮の神劍を模して鍛えた太刀を奉納した。社廟区の南部に北西に面する。弘道館の主要施設が N-20° -E の主軸をとるのに対し、鹿島神社の主軸は N-20° -W と南東に向く。これは、鹿島神宮本社殿に向かって遙拝するためと考えられる。昭和 20(1945) 年 8 月 2 日の戦災で手洗井戸を残し、創建時の建造物は焼失したが、昭和 49(1974) 年の第 60 回伊勢神宮式年遷宮^{しきねんせんぐう}の折に伊勢神宮境内別宮「風日祈宮」^{かざひのみのみや}の旧殿一式が特別譲渡されることになり、昭和 50(1975) 年に移築された。



写真 2-40 鹿島神社

2.1.6 偕楽園

指定名称 常磐公園

保護・文化遺産の種類 記念物（史跡・名勝）

教育遺産の類型 その他（修学の休養の場としての庭園）

指定等により保護されている面積 110,478 m²（本園・文化財保護法）

25,916 m²（桜山・都市公園法）

2,099 m²（丸山・都市公園法）

合計 138,493 m²

（1）概要

水戸藩第9代藩主徳川斉昭は、「心身の安寧なくしては学業成就是おぼつかない。」との信念から、天保13(1842)年に弘道館と対をなす教育施設として偕楽園を開園した。名称は斉昭自撰の「偕楽園記」に記された「衆（領民）とともに楽しむ」を由来とし、毎月「三」と「八」が付く日は領民に園が開放された。

孟宗竹林・大杉森と梅林は、北の表門とそれに続く土壘によって、中央で区切られている。自然の万物は陰陽の理に従うという斉昭の信条から、陰陽思想に基づいて、大杉森・孟宗竹林を「陰の世界」、梅林を「陽の世界」として対置した。表門から入り、一ノ木戸をくぐって大杉森を抜けると一面に梅林が広がる。斉昭は学問の縁の深い梅の花を好み、当代屈指の梅林を整備した。

梅林が広がる台地の南端に、好文亭を建て、偕楽園を学問興隆の象徴とした。また、好文亭には水戸城の中屋敷から移築したと伝わる奥御殿が接続する。

奥御殿の東脇には、開設の主旨を記した偕楽園記碑が設置され、「一張一弛」（緊張と休養）の文字が刻まれた。これは修学の場（一張の場）としての弘道館、休養の場（一弛の場）としての偕楽園を意味し、文武に励む一方で、人には慰楽や休養することも必要であると説く。また、本園部の西側には茶屋の一遊亭があった桜山部と光圀時代に建てられた渾明堂えんめいどうという小祠が存在した丸山部が広がり、西側からの広い眺望も観賞の対象とされた。

偕楽園は学問や勤労を離れて単なる「弛む」場であったのではなく、孟宗竹林や大杉森、梅林や桜山、千波湖を含む自然環境の中に身を置くことによって修養を深め、弘道館とともに「六芸」を実践する場でもあった。

明治以降も偕楽園は憩いの場として水戸の人々に愛され、初春に咲き誇る梅は水戸の風物詩となり、学問を奨励する斉昭の意思を今に伝えている。



写真 2-41 偕楽園（好文亭）

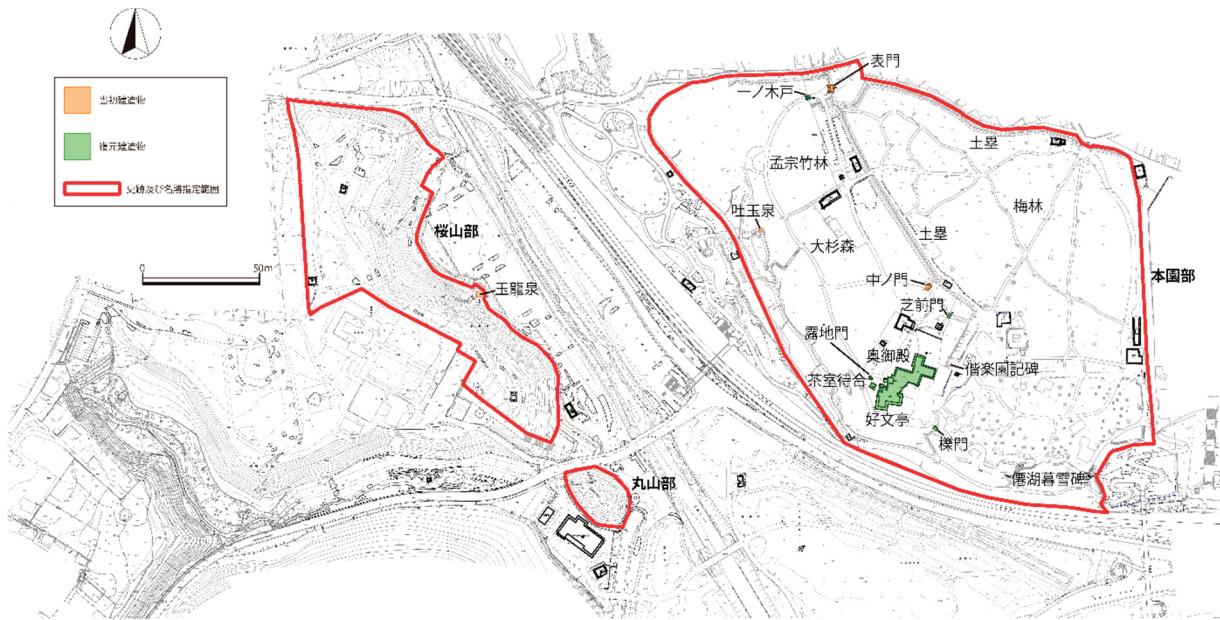


図 2-7 偕楽園の指定範囲と主な構成要素

(2) 主たる構成要素

※P50 表 2-6 参照

ア 当初建造物

① 偕楽園記碑

齊昭の自撰自筆による「偕楽園記」が記された石碑である。石碑は、天保 13(1842)年の偕楽園開園に先立ち、天保 10(1839)年に建立され、「偕楽園記」の 4 文字と偕楽園設立の精神が 600 余字にわたって記されている。記には、齊昭の宇宙観や人生観、偕楽園開園の目的や園名の由来等が記されているが、その中でも特に偕楽園記の趣旨を表す言葉が「一張一弛」である。これは、弘道館と偕楽園は学問と休養の場として対をなすことが記され、開園当時から偕楽園が教育施設として位置づけられていたことを示す。碑文の書体には風格ある篆書体てんしょたいが採用され、碑面の上部と左右には偕楽園の象徴と言うべき梅の木の文様を配している。弘道館記碑とは対照的に、抑制された流麗さを表現することで景観に溶け込ませている。また、弘道館記碑に用いた寒水石とは異なり、目立たず風雨にも強い伊豆石（安山岩）を使用している。



写真 2-42 偕楽園記碑

② 表門

園内のほぼ中央で、北面の園外道路からやや入った位置に東面して建ち、園の正門としての役割を持つ。木部は松煙塗で「黒門」とも呼ばれる。扉付で切妻造、茅葺とし、冠木門の形状に見せかけた腕木門である。板扉が付いた格式ある門で、正

客やその他の出入りに際して使用された。左右に取り付く2間の袖屏は桟瓦葺となつており、園の外縁に巡らされている土壘に連なる。昭和20(1945)年の戦災を免れ、創建当初の姿を保つ。

③ 一ノ木戸門

表門の後方にやや離れて平行して建つ柿葺の腕木吹き抜け門(扇を持たない)の簡素な門である。この門を奥に進んでいくと先方が樹林や竹林が中心となる区域となつており、好文亭・奥御殿に通じている。



写真 2-43 表門

④ 中ノ門

園内のほぼ中央にやや北を向いて建つ茅葺の腕木門で、開門と脇屏がある。切妻形であるが、妻の破風板が起破風となる珍しい形の門である。この破風の拵み(材の接合位置)にある懸魚は、意匠や彫工手法に創建時の特徴をよく留める。好文亭・奥御殿に通ずる門で、昭和20(1945)年の戦災を免れ、創建当初の位置に建つ。

⑤ 大杉森・孟宗竹林

東西270m、南北110mと偕楽園の西側の大部分を占め、樹齢200年以上の杉の大木が林立する。林床はクマザサ・オカメザサである。また、京都山城から移植されてきた孟宗竹の純林が配されている。表門・一ノ木戸門を潜り、奥に進むと来園者が目にするのは大杉森の亭々とした巨幹と孟宗竹林が織りなす静寂の空間である。さらに歩を進め、中ノ門・芝前門を潜ると、美しい梅林に出る。こうした表門から大杉森・孟宗竹林を経て梅林へと辿る道筋は、「清陰幽邃」と呼ばれ、その明暗変化の妙、陰陽の対比は、斎昭の作庭思想によるものといわれている。



写真 2-44 大杉森・孟宗竹林

⑥ 梅林

東西340m、南北200mと偕楽園の東側の大部分の面積を占め、創設当初は、200余品10,000本の梅を誇る、当代随一の梅林の一つであった。斎昭は、まず天保5(1834)年に、城下に隣接した神崎町に梅を多数植え、この梅林を基盤として、弘道館と不即不離の教育施設として偕楽園を創設した。明治6(1873)年に常磐神社を創

建する際、梅林の東側約 11,000 坪(36,300 m²)を割譲した。現在の梅林の面積は東西梅林 3.3 ヘクタール、南崖斜面梅林 0.9 ヘクタールの計 4.2 ヘクタールで、約 100 品種 3,000 本の梅が植えられている。

⑦ 土壘

偕楽園の北側に面する旧岩間街道（現在の好文亭表門通り）沿いの境界施設である。土

壘の総延長は約 350m で、土壘高は 0.8~1.0m 程度を測り、土壘上にはシイ、エノキ、コブシ、ハリエンジュ、シンジュ、サクラ等が植栽され、庭園の周辺景観に溶け込むように配慮されている。「偕楽園図」、「好文亭四季模様之図」を見ると、土壘上に築地壙等の遮蔽構造物は描かれておらず、植栽とみられる樹木が等間隔に植えられているだけで、高さからみても、この土壘は防禦のためではなく境界施設として構築されたと考えられる。

園内中央にも表門の袖壙に取り付く土壘から南東方向に約 170m の土壘が接続して伸びる。「偕楽園図」、「好文亭四季模様之図」は、築地壙等の遮蔽構造物は描いていない。この土壘もまた、等間隔の植栽を伴って、梅林と大杉森の領域を区切る構造だったと考えられる。

⑧ 吐玉泉

偕楽園造園前の七面山の時代から湧き出していたものを利用し、崖を掘り込み、湧水桶を埋めてその量を増やし、御用石である寒水石（現常陸太田市真弓山から産出する大理石）の井筒を造って据えた泉水である。吐玉泉から湧き出る水は枯渇したことなく、好文亭内の茶室である何陋庵の茶席で用いられた。

⑨ 水戸八景 側湖暮雪碑

側湖暮雪とは、斉昭が選定した水戸藩内の景勝地「水戸八景」の一つで、石碑は偕楽園の南側斜面上の千波湖を一望できる場所に位置する。側湖とは、偕楽園の借景である千波湖を指す。斉昭は北宋の瀟湘八景を模し、天保 4 (1833) 年に水戸八景を選定した。翌天保 5 (1834) 年以降には各所に石碑が建てられ、斉昭自らが筆書した銘が刻まれた。碑は周囲の景観に溶け込ませるために、自然石を利用している。また、八景すべてに碑を建てて、その碑を通過点として藩士の心身鍛錬を推奨し、武芸教育とともに景観を楽しむ情操教育の一環として位置づけたといわれている。



写真 2-45 梅林



写真 2-46 側湖暮雪碑

⑩ 桜山・丸山

桜山は、長さ 360m、幅 40～110m の南北に伸びた頂部尾根の高台と山裾の玉龍泉を含む狭い水路及び急斜面地から構成される。頂部の尾根上の台地と急傾斜面地の上部は、桜の苑となっており、作庭時の面影を残している。中心部にかつて休息所である一遊亭が建っていた。

丸山は、東西 60m、南北 40m、高さ約 6 m ほどの半球状の小さな丘で、桜川の掘削土を盛ったとされている。第 2 代藩主光圀の時代には渕明堂えんめいどうという小祠が建てられていたと伝えられるが、その痕跡は地表からは確認できない。

イ 復元建造物（昭和 33(1958) 年～平成 6 (1994) 年復元）

偕楽園は太平洋戦争のさなか、昭和 20 (1945) 年 8 月の水戸空襲で被害を受け、多くの建造物が焼失した。そのため、焼失前に作成した見取図や実測図、さらには古写真などをもとに戦後に再建した。

① 好文亭こうぶんてい

斉昭自らの設計による数寄屋風の木造 2 層 3 階建ての建造物である。園内の高台に建ち、特に三階は「樂寿桜らくじゅろう」と呼ばれて三方に視界が開け、千波湖や筑波山を望むことができた。名称は「好文木」という梅の異名に由来する。弘道館の学生、領民の修養の場として建築され、斉昭による詩会や茶会、藩内の高齢者を招いた敬老の宴等にも用いられた。

南に面して見晴らしの良い大広間が 2 室、さらに借景を眺望できる 3 階の座敷を備え、料理の間や当時では珍しい運搬昇降設備が備わる。軒を高くすることで室内からの眺望に意が回られ、外部との間仕切りはすべて明障子とするなど開放感のある空間となっている。屋根は柿葺こけらぶきの寄棟造で、四方から正面・裏面の区別を避け、園内や遠方からの眺望が意識されている造形である。

好文亭 1 階には茶室「何陋庵かろうあん」が付属する。葺平屋の四畳半の草庵風茶室で、躰口こちがない代わりに藩主や客のための貴人口が設けられている。あわせて、茶会に招かれた客が席入りの準備や連客との待ち合わせに用いられた「待合」があり、軸部材には櫟の皮付き丸太が使用された数寄屋造とし、切妻造の茅葺屋根で、露地に建つ待合に相応しい形式・構造である。

② 奥御殿おくごてん

偕楽園の開園後に中屋敷の建造物を移築及び増築した建造物であり、明治 2 (1869) 年に斉昭夫人（貞芳院）の居所として一部を増築したとの記録がある。南棟、中棟、東棟の 3 つから成る複雑な構造の平屋建で、屋根は南棟と中棟が茅葺、東棟は柿葺となっている。公的な玄関がない別邸的な御殿建築で、並列する各間の



写真 2-47 好文亭

周囲に縁側を廻らし、採光と通風を図り、庭園を観賞するという保養を目的とした建造物であったと考えられている。

昭和 44 (1969) 年の落雷で再度焼失した (好文亭には延焼せず) が、昭和 48 (1973) 年に再び復元した。

③ 芝前門・露地門・櫟門

芝前門は中ノ門の東方 25m の位置に建つ数寄屋風の門で、梅林や庭園区域から好文亭区域へと入る境に建てられた。

露地門は待合に隣接する杉皮葺の腕木門で、茶事に水を用いる吐玉泉に向かう園路へ続く。

櫟門は好文亭の東方遠路から崖下の南方に至る通路上に建てられた杉皮葺で櫟丸太造の門である。間口が約 1.9m と最も小規模な門である。

このうち櫟門は、平成 6 (1994) 年蟻害^{きがい}で倒壊したため、再び復元した。



写真 2-48 奥御殿

表 2-1 足利学校の主たる構成要素

(ア) 当初建造物

名称等	所在地	建築年代	桁行 柱間 (m)	梁間 柱間 (m)	建築 面積 (m ²)	構造/形式	屋根	外壁	指定等	
入徳門	足利市 昌平町 2338番	寛文8 (1668)	2.29	1.57	3.59	高麗門, 切妻造	桟瓦葺	板	史跡附	
学校門			3.03	1.71	5.17	高麗門, 切妻造	本瓦葺	板, 漆喰		
杏壇門			3.00	2.50	7.51	四脚門, 切妻造	桟瓦葺	板, 漆喰		
大成殿 (孔子堂)			9.09	7.28	66.18	一重裳階付, 寄棟造	本瓦葺	板		
正一位靈 験稻荷社	昌平町 2339番	天文23 (1554)	5.58	3.70	20.65	【本殿】 神明造	茅葺型 銅板葺	板	—	
			5.15	3.64	18.75	【拝殿】 切妻造	流し板・ 板目銅板葺		—	
堀・土壘 【西半分】	昌平町 2338番	中世	【西半分】 土壘幅約 7.2m, 土壘総延長約 97m, 土壘高約 2.2m, 西堀幅約 8.2m, 深さ約 2.0m, 比高差約 4.2m							
			【南西部】 土壘幅約 8.4m, 土壘総延長約 43m, 土壘高約 1.8m, 南堀幅約 8.5m, 深さ約 1.9m, 比高差約 4.3m							
			【北西部】 土壘幅約 5.0m, 土壘総延長約 64m, 土壘高約 0.8m, 堀幅約 9.1m, 深さ約 2.3m, 比高差約 4.2m							
歴代庠主 の墓	昌平町 2338番	寛延2 (1749) 以前	【墓域】 東西 11m, 南北 2.2m 無縫塔などの墓石が 20 基並ぶ				—	—	—	
松川東山 の墓碑	昌平町 2338番	寛政8 (1796)	高さ約 1.3m, 幅 72cm, 奥行 28.8 cm				—	—	—	

(イ) 復元建造物 (平成2 (1990) 年復元)

名称等	所在地	建築年代	桁行 柱間 (m)	梁間 柱間 (m)	建築 面積 (m ²)	構造/形式	屋根	外壁	指定等
方丈	足利市 昌平町 2337番 2340番	寛文8 (1668)	17.18	10.71	184.01	寄棟造	茅葺	板, 漆喰	—
庫裡			18.14	8.83	160.18	入母屋造 ・寄棟造	茅葺	板, 漆喰	—
書院			8.59	5.33	45.81	切妻造	橡葺	板, 漆喰	—
衆寮		寛延2 (1749) 以前	14.54	4.55	66.10	切妻造	橡葺	板, 漆喰	—
木小屋			9.55	3.82	36.44	寄棟造	茅葺	板, 漆喰	—
土蔵			5.73	3.82	21.86	切妻造	橡葺	漆喰	—
裏門			2.42	1.67	4.04	切妻造	茅葺	板, 漆喰	—
南庭園		宝暦年間 (1751~ 1764) 以前	【池】東西 30m, 南北 15m, 深度 0.45~0.5m 築山泉水庭園						
北庭園			【池】東西 19m, 南北 20m, 深度 0.45~0.5m 築山泉水庭園						
堀・土壘 【東半分】		中世	南土壘幅(東復原土壘) 約 6.0m, 土壘高約 2.03m, 南堀幅約 7.2m, 深さ約 0.8m, 比高差約 2.8m						

※すべての建造物等が史跡の範囲内である。

※木造建造物の桁行柱間寸法・梁間柱間寸法は、両端柱間の芯々の数字である。

表 2-2 閑谷学校の主たる構成要素

(ア) 当初建造物

名称等	所在地	建築年代	桁行 柱間 (m)	梁間 柱間 (m)	建築 面積 (m ²)	構造/形式	屋根	外壁	指定等	
講堂	備前市閑谷 742	元禄 14 (1701)	19.43	15.62	303.77	入母屋造	本瓦葺	桟唐戸	重要文化財	
小斎		延宝 5 (1677)	8.74	5.74	40.06	入母屋造	柿葺	漆喰		
習芸斎 及び飲室		元禄 14 (1701)	13.72	6.96	131.67	入母屋造	本瓦葺	漆喰		
文庫		延宝 5 (1677)	9.73	3.99	44.79	土蔵造 切妻造	本瓦葺	漆喰		
公門附 左右練塀		元禄 14 (1701)	2.95	1.61	4.73	一間薬医門	本瓦葺	板漆喰		
聖廟		貞享元 (1684)	5.91	5.91	115.97	大成殿附 聖龕 入母屋造	本瓦葺	板漆喰		
			3.34	1.97	21.76	東階・西階 切妻造	本瓦葺	板		
			3.95	5.91	77.22	中庭 入母屋造	本瓦葺	漆喰板		
聖廟 厨屋 繁牲石		貞享元 (1684)	3.78	3.09	38.59	厨屋 土蔵造 切妻造	本瓦葺	漆喰		
			—	—	—	繁牲石	—	—		
聖廟 文庫		貞享元 (1684)	3.94	2.98	38.78	土蔵造 切妻造	本瓦葺	漆喰		
聖廟 外門 練塀 石階		貞享元 (1684)	1.95	1.50	—	外門 四脚門 切妻造	本瓦葺	—		
			—	—	—	練塀	本瓦葺	漆喰		
			—	—	—	石階	—	—		
校門(鶴鳴門)附 左右練塀 石橋		貞享元 (1684)	4.30	2.95	—	切妻造	本瓦葺	板漆喰		
閑谷神社 (旧閑谷学校芳烈祠)	閑谷 748	貞享 3 (1686)	3.94	4.81	62.67	本殿(芳烈祠) 入母屋造	本瓦葺	漆喰板		
			4.42	1.70	7.51	幣殿(階) 切妻造	本瓦葺	板		
			3.94	3.94	15.52	拝殿(中庭) 入母屋造	本瓦葺	漆喰板		
閑谷神社 神庫		貞享 3 (1686)	3.52	2.54	29.55	土蔵造 切妻造	本瓦葺	漆喰		
閑谷神社 中門(外門) 練塀 石階		貞享 3 (1686)	1.91	1.57	—	中門 四脚門 切妻造	本瓦葺	—		
			—	—	—	練塀	本瓦葺	漆喰		
			—	—	—	石階	—	—		
石塀附 飲室門	閑谷 740, 742, 748, 750	元禄 14 (1701) 頃	総延長764.85m幅1.8m高さ2.1m (外側地盤から)						—	

火除山	閑谷 741, 742	近世	—	—	14, 388	高さ約 7 m (石垣上面から)	—	—	特別史跡 ・名勝附
泮池	閑谷 745	近世	—	—	737	幅 7 m 長さ 100 m	—	—	
椿山	閑谷 750	元禄 15 (1702)	—	—	4, 474	—	—	—	
黄葉亭	閑谷 821	文化 10 (1813)	4. 38m	3. 75m	81. 53	宝形造	茅葺	—	
石門	閑谷 609-3	元禄 10 (1697)	現 高1. 3m, 総 高3. 8m 創立当初高3. 3m				—	—	
津田永忠 宅跡	閑谷 801, 800	宝永元 (1704)	—	—	1543	—	—	—	

※すべての建造物等が特別史跡の範囲内である。

表 2-3 咸宜園の主たる構成要素

(ア) 当初建造物

名称等	所在地	建築年代	桁行 柱間 (m)	梁間 柱間 (m)	建築 面積 (m ²)	構造/形式	屋根	外壁	指定等
秋風庵	日 田 市 淡窓 二 丁 目 100-1 他	天明元 (1781)	16. 74	6. 93	136. 10	一部2階建 寄棟造	茅葺	色土中塗 仕上げ	—
遠思楼		嘉永2 (1849)	5. 96	2. 98	17. 75	2階建寄 棟造	桟瓦葺	色土中塗 仕上げ	—
風呂 便所棟		19世紀 中頃	2. 88	1. 97	15. 67	切妻造	桟瓦葺	中塗仕上 げ	—
書蔵庫		明治23 (1890)	5. 73	3. 82	21. 89	土蔵造2 階建切妻造	桟瓦葺	—	—
井戸	淡窓 二 丁 目 296-2 他	文政2 (1819)	—	—	—	—	—	—	—

(イ) 復元建造物 (平成22(2010)年復元)

名称等	所在地	建築年代	桁行 柱間 (m)	梁間 柱間 (m)	建築 面積 (m ²)	構造/形式	屋根	外壁	指定等
井戸屋形	日 田 市 淡窓 二 丁 目 100-1 他	天保12 (1841)	1. 09	1. 09	4. 66	棟門形式 の井戸屋 形切妻造	竹屋根	—	—

(ウ) 地下遺構

名称等	所在地	建築年代	桁行 柱間 (m)	梁間 柱間 (m)	建築 面積 (m ²)	構造/形式	屋根	外壁	指定等
東塾跡	日 田 市 淡窓 二 丁 目 100-1 他	文政7 (1824)	(7. 46)	(3. 73)	—	—	—	—	—
梅花塙跡		天保元 (1830)	(3. 85)	(2. 33)	—	—	—	—	—
招隱洞跡		天保3 (1832)	(9. 46)	(5. 69)	—	—	—	—	—

※すべての建造物等が史跡の範囲内である。

※桁行柱間寸法・梁間柱間寸法は、両端柱間の芯々の数字である。

※東塾跡・梅花塙跡・招隱洞跡の桁行柱間寸法・梁間柱間寸法は、『史跡咸宜園跡保存整備事業報告書』(日田市教育委員会、2016)の「東塾推定平面図」・「招隱洞・梅花塙推定平面図」の数字である。

※建築面積は側柱内側面積の数字、井戸屋形については、屋根竹外下角内側面積の数字である。

廣瀬淡窓墓説明

廣瀬淡窓は安政3(1856)年、75年の生涯を閉じた。この地は淡窓の弟三右衛門(棣園)が所有する別荘があり、生前からその場所を決めていた。別称は「長生園」、旭荘、青邨、林外、濠田などの咸宜園塾主とその家族13名が葬られ、塾主の墓銘には戒名が無く仏式とは異なる。また、淡窓の自撰による「文玄先生之碑」が建てられている。



写真 2-49 現在の廣瀬淡窓墓

法的保護、修理・整備の経緯

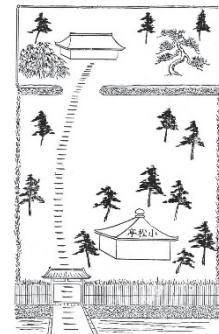
大正12(1923)年 文玄先生之碑保護のための覆屋が整備
昭和初期 文玄先生之碑と覆屋の移設
昭和23(1948)年 史跡指定
平成3(1991)年 庭園整備
平成25(2013)年 「廣瀬淡窓旧宅」の史跡追加指定に伴い名称を「廣瀬淡窓旧宅及び墓」に変更・統合



写真 2-50 大正時代の絵葉書に用いられた廣瀬淡窓墓
(「文玄先生之碑」が現在と異なる)



写真 2-51 昭和前半期の廣瀬淡窓墓
(「文玄先生之碑」が現在地に移っている)財団法人廣瀬資料館蔵



『凶禮記』に描かれていた廣瀬淡窓墓

表 2-4 豆田町の主たる構成要素

(ア) 当初建造物

① 長福寺本堂

名称等	所在地	建築年代	桁行 柱間 (m)	梁間 柱間 (m)	建築 面積 (m ²)	構造/形式	屋根	外壁	指定等
長福寺本堂	日田市 豆田町 53 他	寛文 9 (1669)	14.1	16.2	276.16	入母屋造	本瓦葺	漆喰	重要文化財/ 重要伝統的建造物群保存地区特定物件
山門		19世紀 前期	—	—	—	切妻造 四足門	本瓦葺	—	重要伝統的建造物群保存地区特定物件
鐘楼		安永 6 (1777)	2.8	2.8	7.84	入母屋造	本瓦葺	—	
経蔵		享保 20 (1735)	4.1	4.1	—	宝形造	本瓦葺	漆喰	
常灯明堂		享保 11 (1726)	6.2	4.1	24.0	寄棟造	本瓦葺	漆喰	
庫裡		明治 20 (1887)	9.05	27.15	—	入母屋造 2階建	桟瓦葺	白漆喰	
土蔵		明治 20 (1887)	—	—	—	切妻造	桟瓦葺	漆喰	

※長福寺本堂・鐘楼・経蔵・常灯明堂の桁行柱間寸法・梁間柱間寸法は、両端柱間の芯々の数字である。

※本堂は、元禄 15 年、享保 7 年、文化 6 年、弘化 3 年、明治 7 年・20 年・28 年、昭和 2 年、34 年～36 年・39 年・54 年に、部分修理を行っている。

② 廣瀬淡窓旧宅

名称等	所在地	建築年代	桁行 柱間 (m)	梁間 柱間 (m)	建築 面積 (m ²)	構造/形式	屋根	外壁	指定等
主屋	日田市 豆田町 120-1 他	安政 3 (1856)	38.68	15.45	—	寄棟造 2階建	桟瓦葺	中塗	重要伝統的建造物群保存地区特定物件
座敷		天保 4 (1833)	5.75	8.93	51.34	入母屋造	桟瓦葺	中塗	
新座敷		嘉永 6 (1853)	9.5	5.7	—	入母屋造	桟瓦葺	漆喰	
6畳間		天保 9 (1838)	14.25	3.8	—	切妻造	桟瓦葺	中塗	
2号蔵		嘉永 7 (1854)	9.5	3.8	36.1	切妻造 2階建	桟瓦葺	漆喰	
3号蔵		18世紀 中頃	5.7	5.7	32.49	切妻造 2階建	桟瓦葺	漆喰	
4号蔵		天保 4 (1833)	5.7	3.8	21.66	切妻造 2階建	桟瓦葺	漆喰	
南主屋		文久 3 (1863)	7.6	9.5	—	切妻造	桟瓦葺	中塗	
隠宅	豆田町 116 他	天保 13 (1842)	9.5	5.7	—	入母屋造	桟瓦葺	漆喰	
6号蔵		文久 3 (1863)	14.25	3.8	—	切妻造	桟瓦葺	中塗	
7号蔵		嘉永 2 (1849)	9.5	4.7	44.65	切妻造	本瓦葺	中塗	

③ 草野家住宅

名称等	所在地	建築年代	桁 行 柱 間 (m)	梁 間 柱 間 (m)	建築 面積 (m ²)	構造/形式	屋根	外壁	指定等
主屋店舗部	日田市 豆田町 127	安永 7 (1778)	13.7	14.1	182.7	切妻造 2階建	桟瓦葺	漆喰	重要文化財 / 重要伝統的建造物群保存地区特定物件
主屋仏間部		18世紀 中期	8.9	5.9	82.4	切妻造	桟瓦葺	漆喰	
主屋玄関部		18世紀 後期	13.5	6.0	105.3	切妻造 2階建	本瓦葺 桟瓦葺	鼠漆喰	
主屋新 座敷部		19世紀 前期	8.8	6.3	65.8	切妻造	桟瓦葺	漆喰	
座敷藏		享保 16 (1731)	15.8	6.6	104.0	切妻造 一部2階建	本瓦葺	漆喰	
主屋隠宅部		慶応 2 (1866)	6.7	5.7	48.7	切妻造	桟瓦葺	漆喰	
隠宅藏		19世紀 前半	11.8	5.2	62.9	切妻造 一部2階建	本瓦葺	漆喰	
北蔵		18世紀 後期	15.8	6.9	110.1	切妻造 一部2階建	桟瓦葺	漆喰	
家具蔵		18世紀 後期	6.8	4.1	40.1	切妻造	桟瓦葺	漆喰	

④ 旧千原家住宅

名称等	所在地	建築年代	桁 行 柱 間 (m)	梁 間 柱 間 (m)	建築 面積 (m ²)	構造/形式	屋根	外壁	指定等
主屋	日田市 豆田町 1-1 他	明治前期	17.19	20.81	—	寄棟造 一部2階建	本瓦葺	鼠漆喰	重要伝統的建造物群保存地区特定物件
座敷		明治後期	9.05	3.62	—	切妻造	桟瓦葺	漆喰	
座敷		大正	8.14	6.33	—	寄棟造 2階建	本瓦葺	荒壁	
土蔵		明治 2 (1869)	5.43	3.62	—	切妻造 一部2階建	本瓦葺	鼠漆喰	
土蔵 (北蔵)		宝暦 7 (1757)	12.67	5.43	—	切妻造	本瓦葺	漆喰	
土蔵 (中蔵)		文政 9 (1826)	32.58	7.24	—	切妻造	本瓦葺	漆喰	
土蔵 (南蔵)		大正 7 (1918)	25.34	7.24	—	切妻造 一部2階建	本瓦葺	漆喰	
土蔵 (仕込蔵)		大正 6 (1917)	19.91	14.48	—	切妻造 一部2階建	桟瓦葺	漆喰	
土蔵 (麹蔵)		大正 8 (1919)	18.1	7.24	—	切妻造 2階建	本瓦葺	荒壁	
土蔵 (精米蔵)		—	—	—	—	—	—	—	
土蔵 (穀蔵)		大正 8 (1919)	14.4	5.4	—	切妻造 2階建	本瓦葺	荒壁	
土蔵 (焼酎蔵)		大正 10 (1921)	18.1	7.24	—	切妻造 一部2階建	桟瓦葺	荒壁	

⑤ 旧手島家住宅

名称等	所在地	建築年代	桁行 柱間 (m)	梁間 柱間 (m)	建築 面積 (m ²)	構造/形式	屋根	外壁	指定等
主屋	日田市 豆田町 70-1	元禄 12 (1699)	10.86	10.86	—	切妻造 一部2階建	桟瓦葺	鼠漆喰	重要伝統 的建造物 群保存地 区特定物 件
座敷		弘化 3 (1846)	9.05	7.24	—	寄棟造	桟瓦葺	荒壁	
主屋		明治時代	3.62	3.62	—	切妻造	桟瓦葺	鼠漆喰	

⑥ 三連堂

名称等	所在地	建築年代	桁行 柱間 (m)	梁間 柱間 (m)	建築 面積 (m ²)	構造/形式	屋根	外壁	指定等
主屋	日田市 城町 一丁目 286-1	18世紀 頃	5.43	12.67	—	寄棟造	茅葺	モルタル	重要伝統 的建造物 群保存地 区特定物 件

(ウ) 地下遺構

① 長福寺学寮跡

名称等	所在地	建築年代	桁行 柱間 (m)	梁間 柱間 (m)	建築 面積 (m ²)	構造/形式	屋根	外壁	指定等
学寮跡	日田市 豆田町 53-2	宝暦 9 (1759)	4	6以上	—	—	—	—	重要伝統 的建造物 群保存地 区特定物 件

※すべての建造物等が重要伝統的建造物群保存地区内の範囲内である。

※廣瀬窓淡旧宅は史跡「廣瀬窓淡旧宅及び墓」(昭和23年1月14日史跡指定；廣瀬窓淡及び歴代塾主とその家族の墓、平成25年3月27日追加指定；廣瀬窓淡生家)内である。

表 2-5 弘道館の主たる構成要素

(ア) 当初建造物

名称等	所在地	建築年代	桁行 柱間 (m)	梁間 柱間 (m)	建築 面積 (m ²)	構造/形式	屋根	外壁	指定等		
正門	水戸市 三の丸 一丁目 119番	天保 12 (1841)	3.67	3.09	11.34	四脚門切妻造	本瓦葺	—	重要文化財		
正門附塀			正門南 10m, 北 11.4m				棧瓦葺	一部RC造			
正庁			主部 22.90	主部 10.50	471.91	入母屋造	棧瓦葺	板 漆喰			
			式台 5.73	式台 5.73			棧瓦葺	板 漆喰			
			正庁 5.73	正庁 10.50			棧瓦葺	板 漆喰			
			湯殿・便所 7.57	湯殿・便所 5.73			棧瓦葺	板 漆喰			
			主屋 18.13	主屋 10.57	264.63		棧瓦葺	板 漆喰			
至善堂			北方 突出部 4.77	北方 突出部 9.54		寄棟造		板 漆喰			
			便所 4.77	便所 1.90				板 漆喰			
			5.55	2.68	14.87		切妻造	瓦葺	板 漆喰		
番所			碑身高 3.28m, 碑身幅 1.92m, 碑身厚 0.58m, 台座高 0.61m, 台座幅 3.05m, 台座厚 1.51m					—	—		
弘道館記碑			2.45	1.97	4.83	四脚門切妻造	本瓦葺	—	—		
孔子廟載門脇土塀			碑身高 2.0m, 碑身幅 1.9m, 碑身厚 0.33m					—	—		
要石歌碑	三の丸 一丁目 119番5	天保 12 (1841)	碑身高 1.9m, 碑身幅 1.0m, 碑身厚 0.27m					—	—		
鐘楼	三の丸 一丁目 119番	天保 12 (1841)	2.18	1.90	13.20	切妻造	本瓦葺	—	—		
種梅記碑			西部堀幅30m, 土壙幅約 30m 土壙総延長 240m, 比高差 13.7m					—	—		
堀・土壙	【西部】 三の丸 1丁目5番 【北部】 1丁目119番	近世初期か	北部堀幅 2m~5m, 土壙幅 13m~14m, 土壙総延長約 205m					—	西部は茨城県 指定史跡「水戸城跡」		

(イ) 復元建造物 (昭和 38(1963)年~昭和 50(1975)年復元)

名称等	所在地	建築年代	桁行 柱間 (m)	梁間 柱間 (m)	建築 面積 (m ²)	構造/形式	屋根	外壁	指定等
国老詰所	三の丸 一丁目 119番	天保 12 (1841)	9.55	7.65	73.05	寄棟造	瓦葺	板 漆喰	—
八卦堂			5.75	2.40	27.84	八角円堂方 形造	銅板棧棒葺	板	—
孔子廟			8.01	4.81	38.53	入母屋造	本瓦葺	板	—
鹿島神社			5.58	3.70	20.65	本殿 神明造	茅葺型 銅版葺	板	水戸市 指定文化財 ※移築

※西部土壙を除く建造物等が特別史跡の範囲内である。

※正庁及び至善堂, 孔子廟の桁行柱間寸法・梁間柱間寸法は, 両端柱間の芯々の数字である。

※八卦堂の桁行柱間寸法・梁間柱間寸法は, 対面する柱間寸法と一辺の柱間寸法の芯々の数字である。

表2-6 偕楽園の主たる構成要素

(ア)当初建造物

名称等	所在地	建築年代	桁行 柱間 (m)	梁間 柱間 (m)	建築 面積 (m ²)	構造/形式	屋根	外壁	指定等
偕楽園記碑		天保 10 (1839)	高さ 2.5m 幅 2.4m 厚さ 0.07~0.25m			—	—	—	—
表門			間口 2.99	控柱間 1.47	屋根面積 35.96	腕木門 切妻造 控柱付	茅葺 (袖塀 は棟瓦 葺)	附属塀の柱 間は腰高両 面板張 漆喰塗木部 は松煙塗	—
一ノ木戸門	水戸市 常磐町 一丁目 3-3	天保 13 (1842)	間口 2.29	控柱間 1.10	屋根面積 13.70	腕木門 切妻造 控柱付	柿葺	—	—
中ノ門			間口 2.28	控柱間 1.05	屋根面積 21.84	腕木門 起り破風 控柱付	茅葺	付属塀は 横浅入り 脇障子形 袖塀	—
大杉森・孟宗竹林			東西 270m, 南北 110m						—
梅林			東西 340m, 南北 200m						—
土壘			旧岩間街道沿い土壘, 全長約 350m, 高さ 0.8~1.0m						—
吐玉泉			園内中央土壘, 全長約 170m, 高さ 0.8~1.0m						—
水戸八景 懶湖暮雪碑		天保 5 (1834)	東西 2.90m, 南北 1.85m, 高さ 0.88m, 深さ 0.2m						石は復元
桜山	見川 一丁目 2-1	天保 13 (1842)	高さ 1.28m, 幅 1.19m 厚さ 0.10~0.17m						—
丸山	見川 一丁目 2	近世初期	南北 50~110m, 東西 360m, 高さ 16.8~10.0m						—
			東西 60m, 南北 40m, 高さ約 6.0m						—

(イ)復元建造物 (昭和 33 (1958) 年復元~平成 6 (1994) 年復元)

名称等	所在地	建築年代	桁行 柱間 (m)	梁間 柱間 (m)	建築 面積 (m ²)	構造/形式	屋根	外壁	指定等
好文亭 (何陋庵 含む)	水戸市 常磐町 一丁目 3-3	天保 13 (1842)	主部 19.50 南方 突出部 5.75 北方 突出部 9.57 西北 突出部 6.86 橋廊下 14.00	主部 8.02 南方 突出部 8.02 北方 突出部 6.70 西北 突出部 5.74 橋廊下 1.36	386.87	寄棟造 3階建て	柿葺	板 漆喰	—
茶室待合			2.73	1.82	4.97	両下造	茅葺	土	—

奥御殿			南棟 20.52	南棟 7.63	338.04	寄棟造	茅葺	— 黄土上塗	—
			中棟 8.60	中棟 5.73				紙貼り	
			東棟 11.46	東棟 6.68			柿葺		
芝前門			間口 2.27	控柱間 —	屋根面積 9.75	腕木門 切妻造	杉皮葺		—
露地門			間口 1.13	控柱間 —	屋根面積 5.84	腕木門 切妻造	茅葺	柱は櫟皮付丸太を掘立柱形式で使用	
櫟門			間口 1.90	控柱間 —	屋根面積 9.66	腕木門 切妻造	杉皮葺	扉は横浅の間に割り竹あじろ組を嵌めこむ	—

※すべての建造物等が史跡・名勝の範囲内である。

※好文亭の桁行柱間寸法及び梁間柱間寸法は次のとおり、計測した数字である。

桁行柱間寸法

主部：両端縁柱間真々，南方突出部：主部縁柱間から南縁柱真まで，北方突出部：主部柱間から北端柱真まで，西北突出部：北突出部柱真から茶室西柱真

橋廊下桁行柱間寸法：好文亭取付柱真から奥御殿縁柱真まで梁間柱間寸法

主部：前後縁柱間真々，南方突出部：両端縁柱間真々，北方突出部：両端柱間真々，西北突出部：主部柱真から茶室北柱真まで，橋廊下：両端柱間真々

※奥御殿の桁行柱間寸法及び梁間柱間寸法は次のとおり、計測した数字である。桁行柱間寸法 南棟：主屋両端縁柱真々，中棟：主屋南棟北端真々から主屋縁柱真まで，東棟：中棟東端柱真から東縁柱真まで梁間柱間寸法 南棟：主屋前後縁柱間真々，中棟：主屋東端柱真から西縁柱真まで，東棟：前後縁柱間真々